

個人市・道民税の申告受付

表1のとおり対象町ごとに
来場日を指定しています。

この申告または税務署への
確定申告を3月15日(火)までに
終えないときは、5～6月発
送の市・道民税の通知に反映
されない場合があります。

郵送での申告にご協力 ください

申告会場は例年大変混雑し
ます。
新型コロナウイルス感染予

新型コロナウイルス感染予

防対策として、郵送での申告
を受け付けています。

令和4年度個人市・道民税
の申告書は、市のHPからダ
ウンロードできるほか、前年
度に申告された方に送付して
いますので、郵送での申告に
ご協力ください。

申告時に必要なもの

- (1)源泉徴収票、営業・不動産
収入のある方は収支内訳書
- (2)令和3年中に支払った国民
健康保険料、後期高齢者医
療保険料、国民年金保険料、
介護保険料の支払額のわか
るものまたは領収書
- (3)生命保険料、個人年金保険
料、地震保険料、平成18年
末までに締結した長期損害
保険料の控除証明書
- (4)障害者手帳または市が発行
する障害者控除対象者認定
書
- (5)医療費控除を受ける方は、
医療費の領収書と次の4点
を記載した明細書

表1 個人市・道民税申告会場一覧 (3月分)

地域	月日	申告会場	対象町名	
			9時30分～11時45分	13時～15時30分
本庁・湯川支所・亀田支所・銭亀沢支所管内	3/1(火)	亀田交流プラザ (1階講堂)	昭和3、昭和4	昭和1、昭和2、亀田本
	3/2(水)	銭亀沢支所 (2階会議室)	根崎、志海苔、 瀬戸川、赤坂	高松
	3/3(木)		銭亀、新湊	
	3/4(金)		石倉、古川、豊原、 鶴野、中野	石崎、白石
	3/7(月)	市役所本庁舎 (8階大会議室)	千代台、堀川	中島、高盛、宇賀浦、 日乃出
	3/8(火)	市民会館 (展示室)	上野	高丘、上湯川
	3/9(水)		滝沢、見晴、鈴蘭丘、 銅山、鉄山、東畑、 旭岡、西旭岡1	西旭岡2、西旭岡3、 鱒川、紅葉山、庵原、 亀尾、米原、蛾眉野
	3/10(木)		山の手2	山の手1、山の手3
	3/11(金)	市役所本庁舎 (8階大会議室)	的場、本	時任、杉並、梁川、柳
	3/14(月)		五稜郭、松陰	人見、金堀、乃木、川原
3/15(火)	柏木、昭和		亀田港	

する新型コロナウイルス感
染症に係る給付金等につい
ても、申告が必要な場合が
ありますのでご注意ください
い。

(2)令和3年中に支払った国民
健康保険料、後期高齢者医
療保険料、国民年金保険料、
介護保険料の支払額のわか
るものまたは領収書

(3)生命保険料、個人年金保険
料、地震保険料、平成18年
末までに締結した長期損害
保険料の控除証明書

(4)障害者手帳または市が発行
する障害者控除対象者認定
書

(5)医療費控除を受ける方は、
医療費の領収書と次の4点
を記載した明細書

①受診者②病院・ドラッグ
ストア等③医療費の区分
(内容)または購入した医
薬品の名称④支払った金額
および補てんされた金額

※ 明細書は事前に作成して
ください。

※ 医療保険者から交付を受
けた医療費通知を添付する
と明細の記入を省略できま
す。

※ セルフメディケーション
税制の適用を申告される方

は健康の保持増進および疾
病の予防への一定の取り組
みを行ったことを明らかに
する書類が必要となります。

(6)本人確認書類

マイナンバーの記載にあた
り、次の①～②のうちいず
れかの方法で申告者の本人
確認をします。なお、扶養
親族や事業専従者について
は、本人確認書類は不要で
すが、マイナンバーの記載
が必要となります。

①個人番号カード

②通知カードもしくは個人
番号が記載された住民票の
写しと運転免許証、公的医
療保険の被保険者証、年金
手帳等のいずれか一つ

お問合せ 税務室市民税担当
☎21・3213

※ 東部4支所管内の方は、
各支所の市民福祉課へ。
発熱等体調に不安がある方
は、来場をお控えください。
また、指定日に来場できな
い方は、税務室市民税担当に
お問合せください。なお、申
告会場へのお問合せはご遠慮
ください。

HP

函館税務署からの お知らせ

申告書は自分で作成して、
早めの提出を

令和3年分の所得税および

復興特別所得税、贈与税の確
定申告書の提出期限は3月15
日(火)、消費税および地方消費
税(個人事業者)の確定申告
書の提出期限は3月31日(木)
です。

期限間際になると、税務署
は大変混雑しますので、国税
庁のHP「確定申告書等作成
コーナー」をご利用のうえ、
パソコン・スマートフォンな
どから申告書を作成し、電子
申告(e-Tax)または印刷
して郵送で提出
してください。

※ 感染等により、期限まで
に申告が困難な方は延長す
ることがあります。



お問合せ 函館税務署(中島
町37番1号) ☎31・3171

納税には便利な口座振替・
自動払込をご利用ください

納税通知書、預金通帳、届
出印をお持ちのうえ、口座を
お持ちの金融機関または市役
所・各支所の窓口へお申込み
ください。

ゆうちょ銀行・郵便局の
「自動払込」については、ゆ
うちよ銀行・郵便局に備え付
けの用紙がありますので、直
接お申込みください。

お問合せ 税務室納税担当
☎21・3234